## 令和3年度「わたしの提案」 受付実績、提案・回答

区分	受付件数
まちづくり・道路・防災・防犯	102 件
公共施設	95 件
福祉・医療・子育て	225 件
教育・文化・環境	97 件
商工業・観光	15 件
行政一般・その他	82 件
	616 件

令和3年度は、616件の提案等をお寄せいただきました。

提案者に回答したもの215件のうち、所管部署が電話や面談で説明をしたものは159件、文書回答したものは56件で、「わたしの提案実施要綱」により、広く市民の皆様に周知すべきと判断したものを公表します。

- (1) 内容については、個人情報を除き編集した上で公表していますので、ご了承ください。
- (2)回答については、提案当時の内容、課名となっています。

なお、名前や住所など回答に必要な情報の記載がなく、本人が回答の希望をしていない 401 件については、所管部署において検討のうえ、必要に応じて対応しています。

# まちづくり・道路・防災・防犯 循環バスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 市民プールまでのバスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 あつぎ過ごすラボミーティングに参加して・・・・・・・・・・3 中央公園地下駐車場のエレベーターの増設について・・・・・・・5 森の里地区の地域活性化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 交通安全協会の場所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 厚木市内の渋滞解消及びインフラ設備の拡充 (新都市交通整備) について・・・・8 **危険通学路について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9** 防災無線の内容・頻度について・・・・・・・・・・・・・ 10 共同核シェルター設置について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 自警団について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 公共施設 老人憩の家について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 人工芝サッカーグラウンドについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 公共施設(会議室)でのオンライン会議について・・・・・・13 スポーツ広場のトイレについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14 駅前近辺の駐輪場不足解消に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・14 市役所食堂の利用とコロナ感染対策について・・・・・・・・・・・・14

市役所の建て替えについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····15
緊急事態宣言下の公共施設利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••16
畐祉・医療・子育て	
精神障がい者への支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••17
障がい者家賃補助について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••17
厚木市民市内限定の高齢者用路線バス専用一年制フリーキップにつ	ついて・・・・18
一律現金給付について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••18
独り暮らし高齢者への支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••19
救急隊の感染防止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••20
子どもの熱中症対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••20
児童館のおひさまタイムにおけるおもちゃの量と消毒について・・・	•••••21
新型コロナは災害に匹敵及びダム関連の議会回答について・・・・・・	•••••22
小・中学校、幼稚園、保育園の過剰な感染対策について・・・・・・・	•••••23
小学校での手指消毒実施と液体石けんに変更することについて・・・	•••••24
民間学童に通うための補助金ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••24
18 歳以下の子どもへの給付金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••25
学童保育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••25
入所可能保育園の検索方法等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••26
教育・文化・環境	
小学校の欠席連絡におけるメールやアプリの導入について・・・・・・・	•••••27
厚木市内に美術館を誘致してほしいについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••28
家庭ごみ収集の有料化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••28
タクシー運転手の喫煙マナーについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••28
秋の花粉症対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••29
電動家庭用生ごみ処理機の補助対象からの削除について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••30
猫の不妊手術助成金交付にかかる認定病院の選定について・・・・・・・	••••30
<b>一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一</b>	
広報あつぎ、公民館だよりの電子化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
広報紙の配布方式について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
厚木市職員録について他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
差別のない人権尊重のまちづくり条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
窓口の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
韓国軍浦市との姉妹都市関係について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••35

	, AM 017C 013C
標題	循環バスについて
提案の趣旨	昨今、高齢者の交通事故が多発しており、厚木市在住の両親の運転も心配です。
	病院やスーパーには車がないと行けないため、82歳になる親がまだ運転をしていま
	す。
	厚木市では、スーパーなどへの高齢者向け巡回バスなどを運営することは検討し
	ていないのでしょうか。このような取組をしている自治体はまだ少ないと思います
	が、魅力的で安全なまちにするため、ぜひ検討してほしいです。
回答	近年、高齢者ドライバーによる交通事故が全国的に多発する中、高齢者の移動手
	段の確保が課題であると認識しています。
	厚木市においては、他の都市と比べて路線バスを利用しやすい環境が整備されて
	おり、70歳以上の方を対象に神奈川中央交通株式会社が販売する「かなちゃん手形」
	の購入費助成や85歳以上の方を対象にタクシー券の配布を行うなど、高齢者の外出
	機会を支援しています。
	御提案いただいた循環バス等の運行については、地域への買物や通院などの日常
	生活の移動を支援するため、コミュニティ交通の導入を進めており、鳶尾地域、ま
	つかげ台・みはる野地域においては既に運行を始めています。その他の地域につい
	ても、地域の高齢化率や生活利便施設の設置状況など、地域の実情に応じて検討し
	ていきます。
	今後についても、超高齢社会に対応し、コミュニティ交通による移動手段の確保
	のほか、スーパーマーケット等が不足している地域においては、生活利便施設の立
	地を誘導するなど、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続けることができる都市
	を目指していきます。
担当課	地域包括ケア推進課、都市計画課

標題	市民プールまでのバスについて
提案の趣旨	令和5年度に金田地区に完成予定の市民プールまで、バスで行けるようにしてく
	ださい。
回答	ふれあいプラザについては、現在、整備運営事業者において、令和5年7月の開
	館に向けて工事を進めているところです。
	送迎バスの運行については、事業者から開館後の運営状況に応じて、導入を検討
	する提案がありますが、運行により十分な利益が見込まれることが導入条件となっ
	ていますので、開館後の状況をみながら、事業者と調整していきます。
担当課	環境事業課

標題	あつぎ過ごすラボミーティングに参加して
提案の趣旨	先日参加したあつぎ過ごすラボミーティングでは、テーマを限定することにより
	制約を掛け、そのほかの発言に及ばないようにしていました。また、参加者からの

質問を認めない手法を取りました。一方的なやり方に疑問を感じたので、今後は改善してほしいです。

グループ分けを行い、ブレインストーミングの手法で進行した方がやりやすいと 思います。職員がやるべきです。

また、基本設計業者が、何を意図してラボミーティングを続けていくのか理解しがたいです。基本設計業者の都合良い仕事の進め方に誘導されているように推測できます。

令和4年9月の基本設計終了予定後、さらに設計にこだわるようでプロポーザル 方式の二次審査で提案されたイメージ図を建前に、複合施設建築計画に対しての厚 木市民からの質問を受けない厚木市と基本設計業者に憤りを感じます。複合施設建 築費用の増大及び交通渋滞の悪化等が懸念されます。

今後、公共建築物の老朽化による立て直しが目白押しであり、財政状況を圧迫しかねません。

厚木市民ならびに厚木市、基本設計業者の対話が不十分であり、一方通行に感じています。

回答

中町第2-2地区の複合施設に係る基本設計業務の執行に当たっては、市民参加条例に定められた手続はありませんが、市民の皆さんから意見を伺いながら検討していくことが重要であることから、基本設計者の募集時に、市民参加型のワークショップの開催業務を含めたプロポーザル提案をするよう、応募者に求めていました。

令和3年11月13日に開催した「あつぎ過ごすラボミーティング」については、基本設計者の提案に基づき、新たな複合施設でどう過ごすかをテーマに開催したもので、ワールドカフェ形式で参加者の皆さんに考えていただく事業を企画し、実施したものです。

当日の進行方法については、質問は全てのプログラムの終了後に受け付けることを案内していました。実際に、終了後には参加者の皆さんから多くの質問をいただき、時間を区切ることなく全ての質問に回答させていただきました。都合のよい進め方に誘導しているという意図はございませんし、また、参加された皆さんからのアンケートにも、そのような意見はありませんでした。限られた時間内で円滑に進行させるための対応でしたので、ご理解いただきますようお願いします。

複合施設の整備に当たっては、図書館、(仮称)未来館、市庁舎等をそれぞれ単独で整備するよりも、複合施設として整備し、重複する機能や共用部分を削減することにより、事業費を抑えることができるものと考えています。複合施設本体の建築工事費は、基本計画で定めた224億円を超えることのないように現在検討を進めています。

また、複合施設を始め、今後予定されている公共建築物の更新等の財源確保については、地方債や国・県等の補助制度の活用による特定財源の確保のほか、民間活力の活用等に取り組むとともに、計画的な長寿命化や適正規模での更新、複合化、集約化等を進めることにより、公共建築物の更新等が厚木市財政へ大きな影響を及ぼすことがないよう配慮しながら、公共建築物の最適化を図っていきます。

交通渋滞の対策については、現在の交通体系でも交通の処理に問題はないという

	結果となっていますが、更なる円滑な交通環境を確保するため、「中町第2-2地
	区周辺交通アクセス整備事業」をあつぎの道づくり計画に位置付け、既存道路の拡
	幅や新規道路の新設に取り組んでいきます。
	複合施設の整備に当たっては、これまで新庁舎整備基本構想(平成30年9月)や
	複合施設等整備基本計画(令和2年1月)の策定時に、厚木市民の皆さんから意見
	を伺う機会をできる限り設けながら、事業を進めてきました。
	今後についても、進捗状況に応じて、適切なタイミングで市民の皆さんから意見
	を伺いながら、より良い施設を市民の皆さんとともにつくっていきます。
担当課	市街地整備課

標題	中央公園地下駐車場のエレベーターの増設について
提案の趣旨	広大な地下駐車場にエレベーターが 1 基だけなんて考えられません。大手のデパ
	ートでは複数のエレベーターがあるのが常識です。
	また、中央図書館の場所に厚木市役所を併設するという事業を進めているようで
	すが、反対です。現在でも交通量が多いのに、市役所を併設したら渋滞が常に起こ
	ることが容易に想像できます。直ちに計画を止めてください。
回答	現在、厚木中央公園地下駐車場には、厚木市役所前の道路(県道)を挟んで、
	市役所側と厚木中央公園側にそれぞれ1基(合計2基)のエレベーターを設置し
	ています。
	現段階では、エレベーターを増設する予定はありませんが、利用状況などを考
	慮しつつ、設置の必要性について調査・研究していきます。
	今後についても、駐車場を利用される皆さんの利便性が向上するよう努めてい
	きます。
	また、厚木バスセンター東側に整備を予定している図書館、(仮称) 未来館、厚
	木市庁舎等からなる複合施設の整備に当たりましては、令和2年1月に策定した
	厚木市複合施設等整備基本計画において、周辺交通への影響について詳細に検討
	をしました。その中では、現在の交通体系であっても交通解析上問題ないという
	結果になっています。
	しかしながら、更なる安全で円滑な交通環境を確保するため、周辺道路の拡幅
	や新規道路の整備のほか、路線バスの円滑な運行、歩行者や自転車の安全な動線
	確保など、複合施設周辺の新たな交通需要に対応した整備について、検討を進め
	ています。
	今後についても、複合施設整備の基本理念「いきいきと生きる日々、すてきな時
	間を過ごすことができるサードプレイスを目指して『いい日々、いい時間。』」の実
	現に向け取り組んでいきます。
担当課	市街地整備課

標題	森の里地区の地域活性化について
提案の趣旨	少子高齢化の波を受けて過疎地のようになってきており、地域ボランティアも高

齢者ばかりで、細々と行っているように見えます。また、共有施設であるはずの公 民館、図書館は閉鎖的で暗いです。

そこで、空き家の提供や家賃補助、地域ボランティアに若い世代が参加してもら う取組、住民同士がもっと気軽にコミュニケーションがとれる場所づくりを提案し ます。コロナ禍で住みたいまちとして注目されている今が良い機会だと思います。

テレワーク世代が森の里を移住先として考えてもらうことや、地域ボランティア を通して住民同士のコミュニケーションの場となり、子どもたちの成長、高齢者を 見守る安心安全なまちづくりにつながると思います。

#### 回答

厚木市では、人口減少・超高齢社会の到来に対応し、将来にわたり活力あるまちを実現するため、転入促進、雇用創出、合計特殊出生率上昇、転出抑制を基本目標とする、「第2期厚木市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、若い世代の転入促進や、妊婦から出産、子育て期にわたる支援の充実など様々な施策に取り組んでいます。

空き家については、所有者の財産であることから、今後も所有者に対し意向確認 を行うなど、有効活用を図れるよう進めていきたいと考えています。

また、家賃補助について、賃貸住宅などは一時的に市内に居住する場合が多いことから補助はしていませんが、20・30歳代を中心とした若い世代の定住を促進するため、住宅取得費用の一部を補助する制度を実施しています。

人口減少や高齢化が進む地域に住宅を取得する場合には、加算金が加えられる仕組みとなっており、森の里地区は加算対象地区になっているので、今後、若年世帯の定住促進により人口増が期待できると考えています。

地域活動の拠点となる公共施設が、閉鎖的で暗いとのことについては、誰もが気軽に利用できる雰囲気づくりに努めていきます。なお、平成27年度に公共施設等の効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を行うことを目的として、「厚木市公共施設最適化基本計画」を策定し、現在は計画の内容に基づき公共施設等の建て替えなどの取組を進めています。森の里地区についても、施設の築年数や周辺施設の状況等を踏まえ、公共施設の建て替えや改修を計画的に進めていく予定ですので、内容を検討する際には、提案にあった地域住民の交流の場としての在り方についても参考にします。

また、若い世代のボランティア参加については、市ホームページでの活動団体の紹介や人材の育成を通じて、ボランティアに対する理解促進や意欲向上を図り、ボランティアをはじめとするまちづくり全般への参加促進に取り組んでいるところです。

今後も、地域ごとの課題やニーズを把握しながら、定住促進や住民同士のコミュニケーションの活性化、子育て環境の充実、安心安全なまちづくりについて研究していきます。

## 担当課

企画政策課、行政経営課、市民協働推進課、住宅課

標題	交通安全協会の場所について
提案の趣旨	運転免許証更新の手続をするため、厚木警察署管内交通安全協会を訪れた際、様々

	な不便さを感じたので、交通安全協会事務所の用地確保について再考してほしい。
	1 事務所自体が狭く、少人数しか入れないので、他の人は外や階段の踊り場で待
	つしかない。
	2 駐輪場は5台程度しかなく、駐車場が見当たらなかったため、他施設の駐車場
	に車を留めざるを得なかった。
	3 関連する厚木警察署との距離があり、雨天時は不便さを感じる。1日あたり60
	~80 人の来客があると聞いた。
	上記について早急に対応を願いたい。
回答	厚木警察署管内交通安全協会の事務所については、平成30年の厚木警察署新築移
	転に伴い現在の場所に移りましたが、様々な理由により、新たな移転先を探してい
	ることは承知しています。
	厚木市としましても、交通安全協会からの移転先確保の相談に応じて、協力を行
	っているところですが、用地取得を含む希望する移転先の確保には至っていない状
	況です。
	厚木警察署管内交通安全協会については、厚木市が安心・安全なまちづくりを推
	進する上で、市民の皆さんの交通安全意識を高める重要な団体であると認識してい
	ますので、今後についても、引き続き移転先の確保に向けて協力していきます。
担当課	交通安全課

# 標題 厚木市内の渋滞解消及びインフラ設備の拡充(新都市交通整備)について 提案の趣旨 現在の厚木市内の道路状況は、移動に時間が掛かり解消のめどが立ってい

現在の厚木市内の道路状況は、移動に時間が掛かり解消のめどが立っていません。 交通の移動手段がバス、タクシーを除けば車での移動に限られどこに行くにも車 がなければ駅前に行くのも大変で、雨が降れば普段自転車や徒歩で向かっていた人 も車で送ってもらうため、さらに移動に時間が掛かります。

車の量を減らすためにもバスでの通勤、通学を推奨してもバスの路線の減少や輸送能力には限界があり、車で移動している方のほとんどが利用しないのが現状です。 そのため、駅周辺以外はなかなか開発が進まず移住してくる人も少ないです。

人口の増減がここ数十年変わらないのは、このためではないかと思います。

提案する政策の内容としては、新都市交通整備による市内循環路線の開発、具体的には、AGT (新交通システム)やモノレールを市内及び将来的に近隣自治体と協力して路線の延伸も視野に入れて開発を検討してほしいです。

愛甲石田→日産テクニカルセンター→森の里→七沢→清川村入口→宮の里→鳶尾 →神奈川工科大学付近→依知→本厚木中央通り付近といった感じの路線の構築を検 討してほしいです。過去に厚木モノレール計画が進んでいたことからそれらの資料 も参考にすれば計画も立てやすいと思います。

さらに、厚木市内は圏央道の開通により大規模な物流センターが続々と開発され、 そこで働く人の交通手段の確保も必要とされると思います。

10年先のことを考えれば高齢者にタクシー券を配るよりは有用な政策だと思います。

予想される効果としては、車を利用せず市中心部に移動できれば渋滞の緩和につながると思われます。特に、モノレールなどは時間通りに到着し、雨の日などは時間どおりにならないバスと違い、利用しやすく高齢者も積極的に活用できます。市内を回る路線があれば企業誘致や新規移住者の大幅な獲得も予想されます。

厚木市は、借りて住みたいまちランキング1位と知名度もあり、市中心部から離れれば家賃や土地の値段も安いことから交通インフラがしっかりとあれば検討に値する都市として注目を集められると思われます。

企業が増えればそこで働く人も増え人口の増加も見込めます。企業、人口が増えれば税収も増加すると思います。

将来的には神奈川で4番目の政令指定都市に昇格も夢ではないと思います。

必要な費用は、総工費 1,000 億から 2,000 億。ゆりかもめの1キロあたりの工費が 60 億から 120 億円で、AGT のシステムを使えば運転手が必要ないため育成費がかからない。駅もほとんどが無人のため人件費の抑制にもなります。

既存のシステム(ゆりかもめやシーサイドライン)を利用できれば1から開発費用が掛からないため削減できる。

都市交通計画は国の補助が受けられるため、費用を抑えられ第3セクター方式を とれば市の費用も抑えられる。

<u> </u>	
回答	御提案いただいた AGT やモノレール等の新交通システムについては、厚木市とし
	ても、過去に都市モノレール、ガイドウェイバスシステムなど、様々なシステムに
	ついて検討してきましたが、需要不足からの採算性など課題が大きく、実現には至
	っておりません。
	厚木市における鉄道系インフラとしては、小田急多摩線の延伸について、相模原
	市、厚木市、愛川町、清川村で組織する「小田急多摩線延伸促進に関する連絡会」
	において、唐木田駅からJR相模線上溝駅を経て本厚木へ至るルートについて、調
	査・研究を行うとともに、鉄道事業者等へ要望しています。
	また、厚木市の公共交通は、鉄道駅を中心に郊外に向かう幹線道路に高密度な路
	線バスが運行されているため、交通混雑解消に向けた効果的な道路ネットワークづ
	くりや、通勤通学が快適にできるよう、路線バスの定時性及び速達性の確保に向け
	た対策に取り組んでいます。
	- 今後についても、人口減少、超高齢化社会における持続可能な都市づくりに向け
	□ て、居住と生活サービス施設をバス路線沿線に緩やかに誘導し、それぞれの距離を
	   短縮することにより、市民の生活利便性を高め、誰もが快適に移動でき、地域で暮
	らし続け、働き続けることができる、コンパクト・プラス・ネットワーク型の人に
	やさしいまちづくりを進めていきます。
 担当課	都市計画課
1 1 HVIV	HALL HI HARD

標題	危険通学路について
提案の趣旨	南毛利保育所へ子どもの送り迎えをする親が、車を指定の駐車場ではなく、通学
	路の路上に停めており、保育所にいくら言っても改善されません。保育所の方が通
	学路に立つなどの対応も一切ありません。
	保育所付近の道路を時間帯で通行禁止にしてもらわないと、子どもの事故が、い
	つ起こるか心配でなりません。一度でもいいので、厚木市の担当者も確認してくだ
	さい。
回答	南毛利保育所周辺における送迎時の路上駐車については、更なる対策を講じる必
	要があるものと認識しています。
	当該箇所には、駐車禁止の掲示物の掲出とともに保護者の方々に対しても様々な
	機会を捉え、所定の駐車場を利用するよう注意しているところですが、今回の意見
	を踏まえ、現場での声掛けを定期的に実施するなど、より一層の注意喚起を行って
	いきます。
	また、時間帯での通行禁止など道路交通法に係る規制については、神奈川県公安
	委員会の所管であるため、厚木警察署に伝えたところ、規制の新設については、地
	域住民や道路利用者等の幅広い方々の生活に影響するため、地元自治会から要望書
	の提出が必要であるとのことでしたので、厚木市から地元自治会に対してはその旨
	を伝えていきます。
	今後については、保護者の方々との話し合いに加え、地元自治会や周辺関係者の

	方とも相談しながら、新たな解決策についても検討していきます。
担当課	保育課、交通安全課

標題	防災無線の内容・頻度について
提案の趣旨	コロナ禍において、在宅勤務が推奨されて1年半以上が経ちます。
	   自宅でウェブ会議をしている最中に防災無線の放送が入ることが度々あります。
	   重要な放送もありますが、重要性が低く、ウェブ会議の妨げになっているものも多
	   いと感じているため、以下の改善点について検討いただきたいです。
	1 注意喚起などの緊急性が低い放送については、時間を決め、広報紙や市のホー
	ムページで時間を明示する。(「市役所の職員を語って・・・」「緊急事態宣言等
	で外出を控えましょう・・・」などの注意啓蒙の放送については、午後1時から
	午後1時5分の間に行う等)
	2 行方不明者の放送については、聞くだけでは良く分からないことがあるので、
	何度も何度も放送するのはいかがなものでしょうか。放送後は、行方不明者情報
	としてホームページのトップページからリンクできるようにしておき、放送では
	「詳しいことは市のホームページ等で確認をお願いします。」としていれば、そこ
	を見るようになると思います。服装の色等も、写真があれば顔を隠して掲載した
	り、顔の掲載が可能であれば載せるなど、その方が発見される可能性は高まると
	思います。
	3 光化学スモッグなどの注意報については、警報を出すタイミングは即時性があ
	ると思いますので、現状の扱いで良いと思います。
回答	防災行政無線による放送については、緊急性や即時性のあるもののほか、注意喚
	起を促すものについては、より効果が得られるよう、内容によりあらかじめ曜日や
	時間を決めた上で放送しています。
	行方不明者の防災無線放送については、警察からの行方不明者発生の放送依頼と
	保護された際にそれぞれ1回ずつ放送しており、市LINE公式アカウントやメール、
	また、放送内容を市ホームページやテレビ神奈川のデータ放送などでも確認できる
	よう情報発信をしています。
	今後についても、情報発信について周知するとともに分かりやすい防災行政無線
	放送に努めていきます。
担当課	危機管理課、セーフコミュニティくらし安全課

標題	共同核シェルター設置について		
提案の趣旨	ウクライナ問題が今後激化することで核攻撃の危険性が高まってきました。		
	市民が共同で使えるような核シェルターの複数箇所への設置をご検討いただけな		
	いでしょうか。		
回答	厚木市では、武力攻撃や大規模テロなどの事態において、市民の生命、身体及び		
	財産を保護し、被害を最小にすることを目的に、厚木市国民保護計画を作成してい		
	ます。		

本計画における、弾道ミサイルによる武力攻撃事態等の避難については、国の全
国瞬時警報システム(Jアラート)により情報伝達され、屋外にいる場合は近くの
コンクリート造り等の頑丈な建物の中や、地下街・地下駅舎などの地下施設に避難
すること、屋内にいる場合はできるだけ窓から離れること等を基本としており、日
頃から自宅や職場等の近くにある施設を予め確認しておくことが大変重要となりま
す。
提案いただいた、市民が共同で使えるような核シェルターの設置については、現
時点で設置する考えはございませんが、今後も、社会情勢の推移を注視し、調査研
究していきます。
また 「国際亚和レ核丘哭廃締た武める郏市宣言 なへぎ」レーア   今後太平和邦

また、「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言 あつぎ」として、今後も平和都市宣言の趣旨を実効性のあるものとするため、核兵器の廃絶と平和の尊さにつなげる啓発事業を行っていきます。

4	-11	1	1	=	H
4	ΊП	. =	╕	Ħ.	来

危機管理課、福祉総務課

標題	自警団について
提案の趣旨	本厚木駅周辺は、夜など治安が悪く、子どもたちや女性が犯罪に巻き込まれてい
	るのが実情です。それらを無くすためにも誰かが立ち上がり、自警団として厚木市
	民を守る必要があると考えます。治安の悪さを止めるべく、自警団の設立を希望し
	ます。
	厚木市をより良い市にすることが目的であり、弱者を守る市として全国に厚木市
	の良さを知ってもらえる良い機会になります。
	子どもや女性、高齢者などが安心して住めるような市にしたいと考えています。
	市長の認可を受け、警察と連携を取り、夜回りや見回りをすれば、安心・安全な
	街にしていくことができます。
	SNS も活用し、厚木市の良さをどんどん発信していきたいです。
回答	厚木市においては、本厚木駅周辺における体感治安の向上と犯罪の未然防止を図
	るため、警察官 OB で組織する客引き行為等指導員によるパトロールを始め、本厚木
	周辺の自治会、本厚木周辺環境浄化対策協議会、防犯パトロール団体等との定期的
	なパトロールを実施し、環境浄化対策に取り組んでいるところです。
	取組を継続した結果、市内の刑法犯認知件数は平成 13 年の 7,163 件をピークに
	年々減少し、令和2年には1,054件となり、ピーク時から約85%減少しています。
	「自警団」等の防犯ボランティア団体を新たに組織され、防犯パトロールを実施
	される場合には、厚木市が作製しているセーフティーベストの貸与や、神奈川県の
	制度による防犯パトロール中の事故等に対する給付金(事前登録制)などが受けら
	れる場合がありますので、是非、御相談ください。
	今後についても、厚木市民の皆さん、関係団体、行政が連携・協働し、安心・安
	全なまちづくりを進めていきます。
担当課	セーフコミュニティくらし安全課

## ●公共施設

標題	老人憩の家について
提案の趣旨	厚木市内各所に老人憩の家がありますが、施設のコンセプトが分かりません。建
	設当初はそれなりの理念があったのでしょうが、施設内容に魂が入っておらず貧弱
	すぎます。私が訪れた施設は、フローリングの床とその奥に数畳の古びた畳が敷い
	てあるだけの殺風景なものでした。
	高齢者のどのような利用を想定して、どのような運営をしているのでしょうか。
	施設の名称と現実の姿がまるで合致していません。施設のコンセプトを考え直す必
	要があると思います。
回答	老人憩の家については、高齢者の教養の向上と心身の健康増進を図るため、従
	来は60歳以上の方の利用を原則としていましたが、誰もが利用でき、地域住民の
	相互交流を促進し開かれた施設とするため、平成20年に条例を改正しました。
	現在では42館を設置しており、団体やサークルなどの会議や研修会、趣味の活
	動のほか、地区地域福祉推進協議会主催のミニデイサービスや通いの場などで、
	多くの方に様々な目的で利用いただいているところです。
	また、施設名については、市民の皆さんが慣れ親しんだ現在の「老人憩の家」
	の名称のほか、地元の要望により愛称をつけて運営している場所もあり柔軟な対
	応をしています。
	今後についても、誰もが利用できる地域の身近な施設として、多くの方に利用
	いただけるよう努めていきます。
担当課	地域包括ケア推進課

標題	人工芝サッカーグラウンドについて
提案の趣旨	現在、厚木市が保有する人工芝サッカーグラウンドは、荻野運動公園と及川球技
	  場の2カ所のみで、陸上や野球の競技で使う人がいると使用できません。
	│ │ 市内の土のグラウンドは数カ所あるが、雨などで地面が濡れ使用できないことも │
	多いです。
	厚木市は、はやぶさイレブンをJリーグへと目標を立てており、湘南ベルマーレ
	のホームタウンに加入している割にサッカーへの力の入れ方が弱いです。平塚・相
	模原・大和・海老名市は、人工芝サッカーグラウンドを各市が保有しています。
	そこで、依知地区に大規模な防災公園の計画が経っているようなので、そこに人
	工芝サッカーグラウンドを盛り込んでほしいです。
	厚木市は交通の便が良いので、埼玉・千葉・静岡県などのサッカーチームもスム
	ーズに足を運べるし、イベント大会開催などの際も、その利便性から他県からの集
	客を見込めると思います。
	また、はやぶさイレブンが今後さらなるステップに行くことを考えると、人工芝
	サッカーグラウンドの必要性はあるし、厚木市のサッカーレベルの向上には間違い
	なくつながります。
	また、厚木市のはやぶさイレブンをJリーグへという気持ちの本気度が市民に伝
	わって盛り上がると思います。

回答	厚木市のスポーツ施設については、厚木市スポーツ施設整備実施計画に基づき、
	老朽化状況、利用状況・利用見込み及び施設の維持管理に係るコストの観点から、
	現状及び課題を把握した上で、適正配置の検討を行っています。
	提案いただいた人工芝のサッカーグラウンドを新設する計画については、現在
	ありませんが、今後の参考とさせていただきます。
	また、依知地区に計画している防災機能を備えた公園については、地域の皆さ
	んをはじめ多くの方々に利用いただける公園となるよう、市民の皆さんの意見を
	聴きながら、施設の検討を進めていきたいと考えています。
	なお、厚木市においては、はやぶさイレブンとの協働による小学生サッカー教
	室やスポーツ合宿、湘南ベルマーレの協力による小学校巡回サッカー教室を実施
	するなど、地域に密着したサッカークラブとして、市民の皆さんと共に応援し、
	支援に努めています。
	今後についても、厚木市に関わるスポーツ団体等と連携し、サッカーをはじめ
	とするスポーツの振興や、市民ニーズに合った施設整備に取り組んでいきますの
	で、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いします。
担当課	公園緑地課、スポーツ推進課

標題	公共施設(会議室)でのオンライン会議について
提案の趣旨	令和3年度中にほぼ全ての公民館に Wi-Fi 接続環境を整備するとのことで、あり
	がとうございます。ここでの Wi-Fi サービスは、既に実施中の「Atsugi Free Wi-Fi」
	での実施が予定されると思います。
	しかしながら、現在の「Atsugi Free Wi-Fi」では使用時間が1時間に制限されて
	いることが大きな障害になります。再度の接続が可能といっても、大勢の参加者が
	いることを考えると現実的ではありません。
	そこで、オンライン会議などの 1 時間以上の使用が認められる場合には、継続使
	用が認められる等の対策をお願いします。
回答	IT 機器を使用したウェブ会議については、社会への普及が目覚ましく進む一方
	で、様々な事情により参加が困難な方々への配慮が必要であることが、ウェブ会議
	の課題の一つであると認識しています。
	厚木市においては、公衆無線 LAN サービス「Atsugi Free Wi-Fi」として、市民
	の皆さんや厚木市を訪れる方々が容易にインターネットに接続いただけるよう、平
	成 30 年 8 月からサービスを提供しており、令和 3 年度中に、厚木北公民館を除く
	15 公民館(分館含む)への整備が完了しました。
	提案いただいた、使用時間が 1 時間に制限されていることについては、サービス
	利用後に不必要となった接続が続かないようにすることや、不正行為の抑制の観点
	などから時間制限を設けていますが、今後、実際の利用状況などを踏まえ、使用時
	間について調査研究していきます。
担当課	情報政策課

標題	スポーツ広場のトイレについて
提案の趣旨	子どものスポーツの練習で、よく戸沢橋スポーツ広場を利用するのですが、仮設
	トイレしかなく、子どもたちは「汚くて怖い」と言って、使えない子がたくさんい
	ます。
	厚木市は、そもそも整備されたスポーツ施設が少ないと感じますが、せめて既存
	の広場に、公園にあるような手洗いの付いたトイレを設置してほしいです。
	新型コロナウイルス対策にも必要だと思うので、検討してください。
回答	提案いただいた戸沢橋スポーツ広場については、河川区域内となるため、トイレ
	等施設の建造には河川法に係る神奈川県の許可が必要となります。
	許可の基準について、神奈川県厚木土木事務所に確認したところ、河川区域内に
	常設のトイレを設置すると、大雨による河川の氾濫時など緊急時に移動することが
	できないため、常設のトイレの設置は許可されないとのことでした。
	今後については、いただいた提案を真摯に受け止め、仮設トイレを清潔な状態で
	維持し、安心して使用いただけるよう努めていきます。
担当課	スポーツ推進課

標題	駅前近辺の駐輪場不足解消に向けて		
提案の趣旨	令和3年4月末で駅前の駐輪場が閉鎖されました。そもそも駅前の放置自転車等		
	の対策のため作られ使われてきたもので、現在は、他の駐輪場も整備されたので、		
	自転車は大丈夫だと思いますが、バイクに関しては圧倒的に足りません。		
	私は 51~125cc 未満に乗っていますが、現在 50 台前後のキャンセル待ちだそうで		
	す。		
	市役所移転のために敷地を潰したのであれば、現在の市役所敷地の一部、もしく		
	は、厚木中央公園の一部を駐輪場用地として、一時的に開放していただけませんか。		
回答	厚木市営中町1丁目自転車等駐車場の閉鎖に当たり、利用者の皆さんには御迷惑		
	をお掛けし、申し訳ございません。		
	本厚木駅周辺のバイク駐車施設については、市営の駐輪場は皆さんから好評いた		
	だき、現在、空きがない状態となっていますが、民間が運営するバイク駐車施設を		
	含めると閉鎖した分を収容できる見込みがあるため、現時点では新たなバイク駐車		
	施設を整備する計画はありません。		
	提案いただいた、市役所や公園の一部等を一時的に開放することについては、同		
	様の理由等により予定していませんが、今後の本厚木駅周辺のバイク駐車施設の収		
	容状況等を注視し、実施の可否や必要性等について調査・研究していきます。		
担当課	交通安全課		

標題	市役所食堂の利用とコロナ感染対策について
提案の趣旨	市役所地下の食堂を利用しました。
	感染症対策で座席を減らし、席の間に仕切りを置くなど、感染症対策はきちんと
	されていましたが、首から名札を下げている市役所職員が席を後ろに少し下げ、仕

	切りの支障がないようにして話をしていました。また、席にうつ伏せになって寝て
	   いたり、ずっと携帯をいじっていたりと、食事が終わっても退席しませんでした。
	   普通の食堂は食べ終わったら席を譲ったり、退席したりします。静かに食事はでき
	ず、ずっと職員の話声でうるさかったです。
	新型コロナウイルス感染症対策を呼び掛けているのであれば、職員が見本となる
	「行動をするべきです。食堂の利用方法をきちんとしてください。食事が終わったら
	速やかに退席し、市民や後から来る職員が使いやすいようにしてください。
回答	この度は、職員等の不適切な対応により、不愉快な気持ちにさせてしまい、申し
	訳ございませんでした。
	飲食の場においては、飛沫による感染リスクが非常に高いとされているため、食
	堂の利用については、これまで「対面での食事禁止」や「食事後の速やかな退席」
	を促していましたが、今回の指摘を踏まえ、新たに「黙食の徹底」を促す表示を各
	テーブルに設置しました。
	また、市職員の対応については、市民の皆さんの安心・安全を守る立場として、
	常勤・非常勤職員(会計年度任用職員を含む。)を始め、派遣社員や委託事業者等、
	厚木市の施設で勤務する全ての職員等に対して、食堂の適切な利用と緊張感をもっ
	て感染症対策を徹底するよう指導していきます。
担当課	職員課

標題	市役所の建て替えについて
提案の趣旨	厚木市新庁舎整備基本構想策定を見ました。
	厚木市新庁舎整備は、市民にどんなメリットがあるのですか。
	複合化が検討されている各施設は、まだ十分使用できると思いますが、その資金
	を市民サービス向上に使うという発想はありませんか。
	厚木市職員のための建て替えでしょうか。
回答	1 メリットについて
	現在、厚木市庁舎においては、市民の皆さんが多く利用する窓口や関連部署が本
	庁舎と第二庁舎に分かれていること、窓口や待合スペースが狭いこと、バリアフリ
	一への対応が十分でないことなど、市民の皆さんに不便をお掛けしているところで
	す。
	また、厚木市庁舎は、災害時に災害対策本部として市民の皆さんの生命、身体、
	財産を守る中枢拠点としての役割を果たさなければいけませんが、現在の本庁舎、
	第二庁舎はともに、大規模自然災害の発生時には、建物倒壊の危険性はないものの、
	業務の継続に支障を来すことも想定されています。
	新庁舎については、これらの課題が解消されることで、市民の皆さんにとって多
	くのメリットがあると考えています。
	2 資金を市民サービス向上に使用すること等について
	本庁舎については、築 50 年が経過しており、耐用年数 (60 年)が迫っているほか、
	設備の老朽化により維持管理費が増加しています。また、第二庁舎については、災
	害発生後の復旧・復興に重要な役割を果たす道路や河川、下水道といったインフラ

整備部署が配置されているものの、免震構造ではなく、さらには民間建物を借用しており、年間約2億3千万円の賃料が掛かっているところです。

前述のとおり、地震、風水害などの大規模自然災害への対応が万全ではないという現状があり、市民や学識経験者等で構成される厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言書では「一刻も早い建て替えが必要」と指摘されていますので、市民の皆さんにとって市役所の建て替えは必要なものであることをご理解ください。

建て替えに当たっては、厚木市庁舎と同じく老朽化や狭あい化が課題となっている中央図書館や子ども科学館等との複合施設として整備する計画となっているため、それぞれの施設利用者にとって利便性の向上が図られるほか、別々に建て替えるよりも整備費用が抑えられるなど、できる限り費用を抑えながら利便性の良い施設として整備することを目指しています。

今後についても、整備費用が市民サービスの向上を妨げることのないよう、地方 債、国庫補助金、基金等を活用し、厚木市の健全財政を維持しながらの整備に努め ていきます。

#### 3 災害時のリスク分散について

厚木市庁舎を含む複合施設については、災害時には災害対策本部として市民の皆さんの生命、身体、財産を守る中枢拠点としての役割を果たさなければならないことから、最高水準の耐震性や災害時の業務継続能力を備えた複合施設を目指しています。

万が一、厚木市庁舎が被災により使用不能になる場合は、現行においても災害対策本部機能をぼうさいの丘公園に移転し、災害対応を迅速かつ強力に進める中枢的な機能を維持していくことを地域防災計画に定めています。

このように、万が一の被災状況によっては、複合施設とぼうさいの丘に機能を分散させることも規定し、市民の皆さんの安心・安全を支えていく計画としています。

担当課

市街地整備課

## 

オリンピックはやっているのになぜ練習できないのか、なぜ体育館が使えないのかと言われたら何と答えたらよいのでしょうか。

どうか子どもたちもちろんスポーツを楽しむ大人たちの健康のためにも、次に緊急事態宣言が発令された際には、公共施設は時間を短縮して開放していただくようお願いします。

	公民館や学校開放でコロナ感染者は出ましたか。クラスターは起こりましたか。
	みんな、細心の注意を払って使用しています。検討をよろしくお願いします。
回答	緊急事態宣言の発令に伴う公共施設の利用について、当初は、他市町村の状況等
	を踏まえ 20 時閉館とし、公共施設などへのポスター掲出や施設利用者への注意喚
	起、SNS などでの情報発信に重点を置いていました。
	しかしながら、感染力の強いデルタ株による若い世代や家庭内での感染が急激に
	広がり、医療提供体制が逼迫した状況となっていることから、厚木市においては、
	施設の開館による感染リスクを回避するため、原則、屋内施設を休館とする対応と
	しました。
	皆さんには、長きにわたり不便をお掛けし申し訳ございませんが、保育施設や学
	校、民間スポーツ施設等においてもクラスターが発生している事例もあることから、
	これ以上の感染拡大を食い止めるため、ご理解とご協力をいただきますようお願い
	します。
担当課	健康長寿推進課

# ●福祉・医療・子育て

標題	精神障がい者への支援について
提案の趣旨	精神障害者保健福祉手帳を神奈川県から交付されています。相模原市や横浜市な
	どが、医療費の無料化やバスの割引などを実施している中、厚木市は、精神障がい
	者への支援が不足していると思います。
	就労はもちろん、日常生活にも支障のある状況ですので、早期の支援拡充を提案
	します。
回答	障がい者への支援については、各自治体の状況に応じて補助内容等が様々である
	と認識しています。
	医療費助成事業については、神奈川県議会において対象者の拡大についての議論
	がされていますので、その動向を注視するとともに、医療費助成制度の充実・拡大
	について、引き続き全国市長会を通じて国へ要望していきます。
	また、バス運賃割引制度については、国の規定に基づき、神奈川県バス協会等へ
	同制度適用の要請について、引き続き県内市町村と合同で県へ要望していきます。
	今後については、厚木市としても、近隣市等の状況も参考にしながら調査・研究
	するとともに、来年度、障がい者相談支援センターを2か所増設するなど、障がい
	のある方が安心・安全に暮らせるよう、引き続き支援体制の強化に努めていきます。
担当課	障がい福祉課

標題	障がい者家賃補助について
提案の趣旨	私は障害者グループホームを運営しており、厚木市民も受け入れています。
	厚木市民には厚木市から家賃補助が出ており、代理受領で当グループホームが受
	け取っているのですが、毎月郵送で請求書を出さなければなりません。

	今のご時世、なぜインターネット対応できないのか不思議です。
	郵送代も掛かりますので、経費も手間も掛からないオンライン対応にしていただ
	けるととても助かります。
	検討をお願いします。
回答	市に提出していただく請求書については、厚木市財務規則第64条に基づき記名及
	び押印を備えている必要があることから、郵送等で提出していただいた請求書原本
	の印影等を確認した上で支出の手続を行っているところですが、現在、請求書の押
	印見直しに向けた検討を進めています。
	また、インターネットを利用して、請求書の電子データを提出していただくこと
	については、その電子データの原本性を確保する手法等の検討を併せて進めている
	ところです。
	今後とも、皆さんの利便性向上を最優先に考え、簡便かつ安全に様々な行政手続
	が可能となるような環境づくりに取り組んでいきます。(令和3年9月28日回答)
担当課	行政総務課、障がい福祉課

標題	厚木市民市内限定の高齢者用路線バス専用一年制フリーキップについて
提案の趣旨	高齢ドライバーによる交通事故をなくすため、高齢者の移動について支援が必要
	だと思います。かなちゃん手形は全線乗り放題といった利用ができないため、高齢
	者が路線バス全線を定期券で乗車できるようにしてほしいです。
	また、宮ケ瀬の観光にも取り組んでほしいです。
回答	かなちゃん手形については、神奈川中央交通株式会社が県内の各路線で発行して
	おり、厚木市では高齢者の外出機会の拡大等を目的として購入費の一部助成を行っ
	ています。
	御提案いただきました一年制フリーキップについては、神奈川中央交通株式会社
	において、今後サービスが提供された際には、対象者数や利用率の推移等を注視し
	ながら助成について検討してまいります。
	また、宮ケ瀬を含めた観光活性化については、観光振興の相乗的な効果を図るた
	め、宮ヶ瀬から丹沢を含むエリアにおいて近隣市町村が連携し、周遊観光イラスト
	マップの作成やスタンプラリーを開催するなど広域観光に取り組んでいます。
	なお、厚木市の事業としては、宮ヶ瀬エリアを含むサイクリング推奨ルートを策
	定し、デジタルマップとして公開する予定です。
	今後についても、近隣市町村との連携を強化し、互いに有する観光資源の魅力づ
	くりと周遊観光の推進に努めていきます。
担当課	地域包括ケア推進課、観光振興課

標題	一律現金給付について
提案の趣旨	厚木市民に一律、現金給付の支給をお願いするため、提案します。
	去年、一昨年と新型コロナウイルス感染症が世界に広まり、経済に深刻な打撃を
	与えました。

	日本では、バブル崩壊や 25 年に及ぶ深刻なデフレに陥り、実質賃金が下がり続け
	ていた中、新型コロナウイルスが広まりました。中間層や低所得者の所得がどんど
	ん減り、明日に希望が持てない若者が増えました。
	どうか所得制限や市民税非課税世帯などの制限を設けずに、市民に一律現金給付
	を要請します。
回答	新型コロナウイルスの影響が長期化することにより、地域経済活動の縮小や市民
	生活の様々な分野に深刻な影響が及んでいると認識しています。
	新たな現金給付については、現在、国において生活困窮者や子育て世帯、中小企
	業への支援などの検討が進んでいますので、これらの動向を注視し研究していきま
	す。
	今後についても、皆さんからの意見を踏まえ、必要とされる施策を講じていきま
	す。
担当課	企画政策課、福祉総務課

標題	独り暮らし高齢者への支援について
提案の趣旨	国も県も厚木市もなぜ独居老人を助けてくれないのですか。話す相手がいないの
	で一日中誰とも話をせず、緊急事態宣言の発令で友達と出かけられません。そのう
	ち、亡くなって見つかる高齢者が出てくると思います。
	私は、令和2年4月に高齢者向けの弁当屋が配達する際、週に2回でも良いから
	見回りもかねて生存確認をするのはどうかと案を出しましたが、公費では弁当代は
	出せないと回答され驚いています。
	独居老人を見捨てないようお願いします。
回答	コロナ禍において、市民生活や地域経済活動は大きな打撃を受けており、見通し
	の立ちづらい日々が続いています。その中で、長期にわたり不要不急の外出自粛の
	お願いや感染症対策に協力をいただき心より感謝します。
	こうした中、厚木市においては、日頃から高齢者の方に対し、様々な支援事業を
	実施しているところですが、配食サービスについては、民間における事業の充実が
	図られていることから実施をしていません。お一人でお住まいの高齢者の方につい
	ては、市へ登録をしていただくことで、それぞれの状況により、民生委員が声掛け
	等をさせていただいています。
	また、緊急事態宣言が解除されたことから、高齢者の方を対象とした各種講座に
	ついても開催を予定しており、高齢者の外出機会や健康づくり等を支援することに
	より仲間づくりや生きがいづくりを促進するため、市内の入浴施設や宿泊施設、映
	画鑑賞等の利用助成を行うシルバーチケットの交付のほか、公民館を利用した通い
	の場などもございますので、御参加いただければと思います。
	今後についても、一層深刻化している社会的孤立・孤独の問題について、全庁横
	断的な連携を図り、様々な支援を実施できるよう努めていきます。
担当課	地域包括ケア推進課、介護福祉課

標題	救急隊の感染防止について
提案の趣旨	本厚木駅前で買物をしていた際、厚木市消防本部救急隊の救助活動を目にしまし
	た。救急車から救急隊員3名が出てきて、路上で感染防止着(青色)のズボンを履
	きました。(感染防止着の上着は着ていました)周りに居合わせた市民数十名は、
	感染防止着のズボンを現場で履いている様子を見て、不審に思っていました。さら
	に、マスク・プラスチックグローブをしていませんでした。
	コロナ禍で感染防止を求められる救急隊員の行動に疑問を感じました。厚木市消
	防本部では、救急隊員の感染防止対策をどのように行っているのでしょうか。
	私は新型コロナウイルス感染症対策として、次のように提案します。
	1 救急隊員は、全ての救急出場時に新型コロナウイルス感染症を疑い、全身の感
	染防止着を着用すること。
	2 高性能マスクや、状況に応じてシューズカバー・ゴーグル・プラスチックグロ
	ーブ等を装着するなど、平素よりも厳重な体制をとること。
	3 患者搬送後には、通常行う救急車内の消毒のほか、ドアノブなど車外及び救急隊
	員自身の消毒も併せて実施すること。
	4 使用した感染防止着・マスク等は汚染の恐れがなく、破損がない場合においても、
	継続使用することなく全て廃棄すること。
	5 全身つなぎ型の感染防止着を着用すること。
	6 全ての救急出場時には、新型コロナウイルス感染症を疑い、救急隊員は厳重な装
	備をし、消毒を行うこと。
	7 消毒室を有効活用すること。
	8 救急隊員から、他の消防隊員・消防職員に感染させないように、消毒感染防止を
	徹底すること。
回答	厚木市の救急活動については、国が示す感染防止対策マニュアルに基づき感染防
	止対策を講じているところです。
	指摘いただいた事案については、病院間における転院搬送の要請であり、搬送元
	の病院からの要請内容に新型コロナウイルス感染症への罹患の疑いはないとの情報
	から、感染防止衣上衣、サージカルマスク、手袋を着用して出動しましたが、救急
	小隊長の判断により、隊員の安全確保を最優先として、現場到着後に感染防護衣(下
	衣) の着用と感染防止に効果の高い N95 マスクの指示をしたものです。
	提案いただいた感染防止対策については、全ての救急事案に対して、感染防護衣
	やマスク、ゴーグル、手袋の完全着装及び消毒の励行や、使用物品の適正な廃棄処
	理などの徹底を図り、職員一同万全な対応に引き続き努めていきます。
担当課	厚木消防署

標題	子どもの熱中症対策について
提案の趣旨	神戸市が素晴らしい先陣を切って下さっています。マスクを原則外すとしてくだ
	さい。行政から「マスクを外せ」としないと、今年も熱中症で亡くなる子どもが多
	くなります。子どもを守るのが行政の役目だと思います。データを調べて良いご決
	断をお願いします。

回答	新型コロナウイルス感染症対策として、国等の方針に基づき、市教育委員会にお
	いても、原則、学校ではマスクを着用するよう各小・中学校に指導しています。
	一方で、運動時のマスク着用については、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱
	中症になるリスクが指摘されているため、マスク着用の必要がないことを各学校へ
	通知しています。
	また、運動時以外においても、熱中症予防として、人と十分な距離が確保できる
	場合はマスクを外すこと、こまめに水分補給をすることなど、活動内容や気温・湿
	度、暑さ指数などの状況に応じて柔軟に対応をしており、引き続き、児童・生徒の
	身体の安全を第一に考え、熱中症と感染症予防に努めていきます。

担当課健康長寿推進課、教育指導課

標題	児童館のおひさまタイムにおけるおもちゃの量と消毒について
提案の趣旨	3歳の子どもと一緒にいくつかの児童館を利用しています。
	そこで、おもちゃの量と消毒について、各児童館で利用方法が異なるので統一さ
	れるように改善を希望します。コロナが流行して以来、山際児童館ではおもちゃが
	かなり制限されて少なくなっており(細かいおもちゃ、ボールハウスなどは使えな
	くなり、小学生が遊ぶおもちゃは一切使えません)、3歳児が遊ぶには物足りなく
	つまらないものとなっています。
	どうして制限されているのか指導員の方に聞いてみたところ「(山際児童館に)
	古くからいる人が決めている。おひさまタイムを利用する子どもは、おもちゃを口
	に入れたりするため消毒を徹底したいという考え」とのことでした。
	消毒を徹底したいとのことですが、山際児童館は午前 11 時 30 分から利用者の親
	がおもちゃをすべて消毒しています。
	親が消毒をするのであれば、小学生が利用するおもちゃも使わせてほしいと思い
	ます。
	一方で、他の児童館では小学生が遊ぶおもちゃも自由に使えたり、幼児用のおも
	ちゃも制限されることなくたくさんあります。
	また、消毒も指導員の方がやってくれるため、午前 11 時 50 分まで自由に遊べま
	す。
	児童館で利用方法が異なるのは、利用者側としては戸惑います。
	コロナ感染が怖いということは充分理解しておりますが、「私たち、一生懸命消
	毒するから遊びに来てくださいね。」とおっしゃってくださる指導員の方もいらっ
	しゃいます。
	おひさまタイムを利用するすべての子どもたちが楽しく遊べるようになってほし
	いと思います。
回答	児童館においては、たくさんの子どもが利用する施設であり、おもちゃの消毒な
	ど、感染症防止対策を徹底しているところです。利用者の皆様の御協力もあり、今
	のところ館内で感染が拡がった事例は確認されていません。
	御指摘いただいたおもちゃの消毒については、保護者の方に御協力をいただいて
	実施している館もありますが、あくまで主で作業を行うのは指導員ですので、指導

員が集まる会議の場において、基本的には指導員が行うことや、適切な時間配分等
について改めて周知・指導しました。
また、おもちゃの使用については、なるべく飛沫が飛ばずに遊べる物や、ソーシ
ャルディスタンスの確保ができる物に限定していますが、使用年齢等の状況に応じ
て、できるだけ多くのおもちゃを使用できるよう、併せて周知しました。
今後についても、子どもやその保護者の皆様が安心・安全に御利用いただける児
童館となるよう努めていきます。

担当課	青少年課

標題	新型コロナは災害に匹敵及びダム関連の議会回答について
提案の趣旨	新型コロナは災害に匹敵するので、危機管理課がコロナ対策本部として機能する
佐条り	
	ように仕組みをつくった方が良かったのではないか。
	市立病院の医療従事者用のワクチン接種でのキャンセル分は予測できたはずで
	す。キャンセル分で市長や副市長などがワクチン接種をしたことは、場当たり的な
	方法を取ったと誤解されかねません。
	高齢者向けワクチンキャンセル分についても同様で、宿泊療養施設やエッセンシ
	ャルワーカーなど新型コロナウイルスに感染したら大きな影響が出る人たちへの優
	先接種リストを作成し、接種することが必須です。
	また、ダム関連の議会回答について、表面的な回答をしただけの印象を持ちまし
	た。
回答	厚木市の新型コロナウイルス対策については、令和2年1月に国内初の感染者が
	確認されてすぐに危機管理課主導により「厚木市市民安全対策本部」(同年1月 31
	日~4月4日)を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症に関する対応方針を協議・
	決定するなど、感染拡大の防止対策に取り組んできました。
	その後、同年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型インフルエ
	ンザ等特別措置法の規定により、「厚木市新型コロナウイルス対策本部会議」を同日
	付けで設置しており、危機管理課においては、対策本部と連携し各種対応を進めて
	いるところです。
	ワクチン接種については、令和3年11月までに希望される方へのワクチン接種を
	終える計画で進めており、基礎疾患のある方、高齢者施設に従事される方、12歳か
	ら 64 歳の一般の方へ接種券を順次発送するとともに、大規模接種会場を新たに設置
	するなどワクチン接種を加速させていきます。なお、集団接種会場でのキャンセル
	分については、民生委員、自治会長などのキャンセル待ちリストを作成し対応して
	おり、ワクチンを無駄にすることのないよう進めています。
	新型コロナウイルスの対策については、引き続き、国や県等の動向も踏まえなが
	   ら、迅速かつ適切な感染防止対策に努め、市民の皆さんの安心・安全を第一に、市
	職員が一丸となり、強い危機感を持ち対策を進めていきます。
	また、令和元年台風第19号ダム関連の議会での答弁でございますが、議会答弁に
	ついては、限られた時間の中で簡潔明瞭に答弁を行うことになっています。今後も
	市議会での質問に対しては真摯に対応していきます。
	11. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12.

# 担当課 危機管理課、健康長寿推進課、健康づくり課 標題 小・中学校、幼稚園、保育園の過剰な感染対策について 提案の趣旨 市内小・中学校、幼稚園、保育園における過剰な感染症対策をやめてください。 現在行われている感染対策は過剰すぎます。他県では、「行き過ぎた感染症対策」に 関するネット記事を読み、過剰な感染対策を止めた保育園もあるそうですが、厚木市で は給食時は黙食しパーテーション、行事の保護者観覧は人数制限を設け、幼稚園によっ ては普段の活動でもパーテーションをしています。 令和3年11月22日から神奈川県では感染対策の制限が解除され、5,000人以上の大 規模イベントも行うことが可能となっています。 映画館は、客席の感覚を開けるのをやめ、以前のようにぎっしり客席が埋まった状態 で営業しています。 例年、幼稚園等は年度末に発表会を文化会館で行いますが、今年度も様々な制限がさ れるようです。 大人達は好きにコンサートや舞台、映画等を見ているのに、なぜ子どもたちだけ制限 され我慢を強いられ、保護者も子どもたちの晴れ姿を見られないのでしょうか。 もう「今は我慢」の時期は過ぎたと思います。子どもたちはコロナに罹っても重症化 しません。RS ウイルスやインフルエンザの方が、よっぽど重症化します。 重症化しない感染症への対策でがんじがらめにせず、以前のように伸び伸びと、子ど も達に日々の教育活動や行事に取り組ませてあげられないでしょうか。 厚木市から、各学校、園に過剰な感染対策を止めるよう、正式な通達を出してくださ 幼稚園は私立ですが、小学校に準じて対応しているため、そちらにも市からきちんと 働きかけてください。文化会館にも、学校や園の行事で使用する際の制限を撤廃するよ う通知を出してください。 また、別件ですが、厚木市ホームページを開いたところ、「できるだけ性能が良いマ スク(不織布)を正しく着用」と掲載されていました。健康上の理由でマスクができな い人もいるため、この文言を削除、または、マスクを着用できない人もいるので配慮を

過剰な感染対策による子どもたちの心身の成長への影響をもっと考えてほしいです。

という旨を必ず併記してください。

回答

新型コロナウイルスの感染防止対策については、新規陽性者数や病床使用率、重症者 数など様々な指標を総合的に判断し、対応を決定しています。

現段階の国や医師会の科学的知見では、オミクロン株は重症化率が低いものの、感染力が非常に強く、市内の新規陽性者数が増加傾向にあることから、厚木市としては、引き続き、危機感をもった行動をとり、感染しない、感染させない、感染を拡大させない対策に努めているところです。

また、ホームページでのマスク着用に関する記載については、マスク着用が困難な方への配慮を呼び掛ける内容を追記しました。

今後についても、刻々と変わる状況を注視し、市民の皆さんが置かれている様々な立場の方に配慮しながら、できる限り日常生活が送れるよう努めていきます。

担当課	健康長寿推進課、	こども育成課	保育課、	学務課、	教育指導課	
-----	----------	--------	------	------	-------	--

標題	小学校での手指消毒実施と固形石けんを液体石けんに変更することについて
提案の趣旨	子どもが通う小学校では、手指消毒は給食係の子どものみで、その他は使用しな
	いことになっています。また、固形石けんで手洗いをしています。
	コロナ禍で手指消毒はどこのお店にも置かれてあり、子どもたちも消毒する意識
	があるにもかかわらず、学校で指導、設置されないことに不安を感じます。
	固形石けんは不潔であるとも言われている中、今でも液体石けんに変更されない
	のはおかしいと思います。他県の小学校では、液体石けんの常備、手指消毒指導は
	行っていると確認しています。
	子育て環境日本一を目指しているのであれば、早急に変更、改善をお願いしたい
	です。
回答	市内各小・中学校の衛生管理については、新型コロナウイルス感染症対策として、
	現在は十分な量の液体石けんや手指消毒液を配布しています。
	文部科学省が定める「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理
	マニュアル」においては、手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に補助
	的に用いるもので、基本的には流水と石けん(固形・液体問わず)でこまめな手洗
	いなどを徹底するよう示されています。
	実際の使用においては、石けんやアルコールを含んだ手指消毒液に過敏に反応し、
	手荒れの心配がある児童もいることから、石けんや手指消毒液の配置や利用につい
	ては、現場の実情に合わせて各学校の判断により配置しているところです。
	今回いただいた意見については、学校へ伝えるとともに、今後も、学校における
	感染リスクを可能な限り低減できるよう感染症対策に取り組んでいきます。
担当課	学務課

標題	民間学童に通うための補助金ついて
提案の趣旨	海老名市では民間学童に通うために各児童に上限 12,000 円の補助金が出ている
	ので、厚木市でも導入をお願いします。
回答	厚木市と海老名市の児童クラブの設置状況ですが、海老名市の児童クラブは、公
	設のものはなく、全て民間が運営しています。対して、厚木市では、厚木市直営で
	23 箇所を運営し、適切な遊びと生活の場を提供しています。
	民間児童クラブの会費が公設児童クラブと比較して高いため利用が難しいことに
	関しては、民間児童クラブでは、送迎のほか、英語やピアノといった習い事要素の
	大きなサービスを提供しているため、金額差が生じているものと認識しています。
	また、厚木市では、民間児童クラブに対し、利用者の負担軽減と児童の居場所確
	保を目的として、以前より運営費の補助を実施しています。
	以上のことを踏まえ、民間児童クラブに通うための支援の創設については、受益
	者負担や公平性、営利活動への支援につながる恐れなどの問題があるため、現時点
	で実施することは困難であると判断しましたので、ご理解いただきますようお願い

	します。
担当課	こども育成課

標題	18 歳以下の子どもへの給付金について
提案の趣旨	国の経済対策として、18歳未満の子どもに対して手当支給が予定されています。
	私は、所得制限を少し上回るため、支給対象外となりますが、他市では所得制限
	による対象外の世帯にも、市独自の取組として支給することを決めた旨の記事を見
	ました。
	厚木市でも所得制限対象外以外の世帯にも支給できるよう、検討をお願いします。
回答	18 歳以下の児童を対象とした子育て世帯への給付金については、国の制度に基づ
	き、子育て世帯に速やかに支給できるよう全力で取り組んでいます。
	新型コロナウイルス感染症により、市民生活に影響を受けた方は多く、厚木市と
	しましては、限られた財源の中で、様々な生活支援や経済対策等の支援を行ってい
	ます。
	提案いただいた、所得制限を超え支給対象外となる方への厚木市独自の支援につ
	いては、現段階では予定していませんが、子育て環境の状況等を捉え、子育て支援
	に取り組んでいきます。
担当課	子育て給付課

標題	学童保育について
提案の趣旨	私の孫は母子家庭で、昨年度、学童保育にお世話になりました。しかし、母親の
	仕事の関係で翌年度の申請を3月にしたところ、満員で空きがなく私たち祖父母が
	毎日預かっています。
	こども育成課に、いつになったら孫が学童保育に入所できるのかを尋ねたところ、
	・待機児童がたくさんいて、入所はいつになるか分からない。
	・民間の施設に預けている家庭もある。
	・前年の12月までに申し込みをしていただければよかったが
	と回答され、孫はいつになったら学童保育に入れるのか、全く分かりませんでした。
	一刻も早く「学童保育待機児童ゼロ」の施策を強化してほしいです。
	多くの待機児童とその家族のために、現状の把握と早期解決の対策をお願いしま
	す。
回答	希望どおり早急な入所ができず、お待たせして申し訳ございません。年度途中か
	らの入所については、欠員が生じる都度、その時点で入所を希望している児童の審
	査をし、入所の決定をしています。
	保育の必要性の判断に当たっては、入所審査基準に基づき、保護者の就労状況、
	子どもの学年、家庭状況(保護者の疾病、ひとり親や単身赴任等)など、個々の状
	況を総合的に審査していますので、お待ちいただきますようお願いします。
	厚木市においては、学童保育待機児童ゼロを目指しており、今後についても、子
	育て環境の充実に努めていきます。

	担当課	こども育成課
--	-----	--------

4冊 月古	1 ボゴ化児 本国の 松声 七汁 炊い のいて
標題	入所可能保育園の検索方法等について
提案の趣旨	出産後、仕事復帰するため子どもの預け先を探していると、自宅から近くの認可
	保育園の途中入園は満員で断られ、自宅から遠い保育園へ途中入園させられたとし
	ても、第一希望の保育園に入所しにくくなるという説明を受けました。
	第一希望の保育園に入所できるまで一時預かりをしている保育園や無認可保育園
	を検索し、何件も訪れましたが、予約が取れても月に2、3日程度です。
	現在は、2ヶ所の保育所を掛け持ちで子どもを預けていますが、一時預かりの希
	望日を出しても三分の一程度しか預けられない状況です。
	この一時預かりの保育所を探すのが本当に大変でした。
	厚木市のホームページからは検索しづらく、結局各園で預けられたとしても、月
	2、3日程度しか希望が通らず、ハッキリとした日時が前もって分からないため、
	仕事の予約が取れず、仕事復帰がままならない状況です。
	ほっとタイム、ファミリーサポートなども利用しましたが、仕事をしてもほとん
	どが利用料金の支払いになってしまいます。
	厚木市として、保育所を検索する時に一目で場所、対応年齢、などが分かる一覧
	表を作成してほしいです。IT が進んだ現在、外部企業に任せて、その日の空き状況
	や、その場で予約ができるシステムアプリ導入を強く希望します。
	また、利用料金を無償化、または助成金額をあげて、ファミリーサポートも助成
	金で中学生に上がるまでは利用可能にしてほしいです。
	是非、子育てのしやすいまちづくりをしていただけたら幸いです。
回答	保育所等の場所や対象年齢の一覧表については、保育所等の入所を希望する方に
	お配りする「保育のしおり」に掲載しており、また、厚木市ホームページにも PDF
	版を載せていますので、ご覧ください。
	一時預かり事業の概要と事業を行っている保育所等の一覧については、厚木市ホ
	ームページにおいて、ご覧いただける状況でしたが、今回の指摘を踏まえ、一覧に
	リンクを貼り、そこから場所を確認できるよう改善しました。
	一時預かりについては、令和4年1月1日現在、厚木市内35の保育所等で実施し
	ていますが、一時預かり専用のスペースがあるのはそのうち 10 施設となっていま
	す。今後は、緊急・一時的に保育が必要な方が必要な時に一時預かりを利用いただ
	けるよう、保育所等の改修や移転時には専用スペースを設けるなどの一時預かり枠
	の確保を保育所等に対して働きかけていきます。
	一時預かりの空き状況や予約ができるシステムアプリの導入については、事業の
	性質上、各園によって受入れ体制等が異なることや、刻々と空き状況が変わること
	もあるため、厚木市として各園の情報を集約し、公開することは難しいと考えてい
	ます。一時預かりの利用等については、引き続き各園へお問い合わせいただきます
	ようお願いします。
	また、ほっとタイムサポーター事業については、妊産婦のいる世帯に対して、育
	児や家事などを支援することを目的に実施しています。本利用料金は、3分の1を

	助成しており、さらに、令和3年度からは、1回2時間の無料クーポンを第1子出
	産世帯に限らず、出産された全世帯に拡大したところですので、現在のところ同様
	のサービスを継続していきたいと考えています。
	ファミリーサポートについては、小学校6年生までの子育てを支援する地域のボ
	ランティア活動として、会員相互により成り立っている相互援助活動ですので、何
	とぞ本主旨をご理解いただきますようお願いします。
	今後についても、保育業務に関する情報を分かりやすくお伝えできるよう努めて
	いきます。
担当課	保育課、子育て支援センター

# ●教育・文化・環境

標題	小学校の欠席連絡におけるメールやアプリの導入について
提案の趣旨	小学生の欠席連絡において、欠席児童の保護者が、登校班の児童に欠席する旨を
	記載した連絡帳を預けて学校に連絡するシステムになっています。
	私が小学生だった数十年以上前から変わらない方法です。(現在、コロナの感染
	リスクを考慮して、電話連絡が可能となっています)
	今では、感染リスクや出勤時間との兼ね合い、家庭状況など、保護者の対応が難
	しい場合がとても多いです。
	また、別の児童に連絡責任を預けるというのは適切ではありません。
	小学生の兄弟が多く、専業主婦家庭が多かった30年以上前とは社会構造が大きく
	異なる現代に、合理的な方法であるとは思えません。
	保護者から学校ヘリアルタイムで記録に残る形で連絡できる、メール連絡やアプ
	リなど、電子システムの導入をしてください。連絡帳の渡し忘れや行き違いによる
	保護者と学校との間、学校内での確認連絡が不要になります。保護者が連絡帳を用
	意、登校班の児童に渡す時間の調整は不要になります。感染リスクもないです。
	メール一斉送信のシステムがある学校であれば、そのシステムのメールに欠席連
	絡を送付して、学校で一括管理できるのではないでしょうか。
回答	御提案いただきました児童・生徒の欠席等を学校に連絡する際の手段については、
	市教育委員会において、Google フォームを活用した連絡手段を用意しており、現在、
	各校の実情に合わせて順次導入を進めています。
	なお、御住所からの就学先小学校については、既に導入しており、学校ホームペ
	ージのトップページ「遅刻・早退・欠席連絡」から入力できますので、御確認くだ
	さい。また、利用方法等御不明な点については、恐れ入りますが、学校に直接お問
	合せください。
	今後についても、情報通信技術の進展や社会情勢の変化への柔軟な対応に努め、
	教育分野におけるデジタル化への充実に取り組んでいきます。
担当課	教育総務課

標題	厚木市内に美術館を誘致してほしいについて
提案の趣旨	厚木市は1都3県の中で住みたい街ランキング 1 位になったとテレビで見まし
	た。厚木市には、商業施設や温泉が多くあるのに加え、都心まで急行で約1時間と
	大変便利だからだと思います。
	しかし、厚木市には美術館がありません。厚木市には、画家や書家をはじめとし
	て多くの芸術家がいます。その方々が自由に作品を展示でき、多くの人に見てもら
	える場を本厚木駅近くに設けてほしいです。
	厚木市内に美術館があれば厚木市がさらに住みよいまちになると確信していま
	す。芸術文化を厚木市から神奈川県、日本全国、そして世界へと発信していきたい
	です。
回答	厚木市においては、アミューあつぎ内のあつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会
	館、あつぎ郷土博物館を文化芸術の拠点施設として、市民の皆さんの絵画・書道
	等の作品の展示や企画展を数多く実施しています。
	また、新型コロナウイルスの影響により施設の閉館が余儀なくされたことを踏
	まえ、YouTube 配信「あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル」を開設し、絵
	画や演奏をはじめ作品の制作過程など、多彩な内容を動画で紹介しています。実
	際の展示空間で鑑賞する体験とは異なりますが、文化芸術の鑑賞の機会を補うた
	め、作品の新たな鑑賞方法として取り組んでいるところです。
	提案いただきました美術館の計画はありませんが、今後についても、誰もが気
	軽に文化芸術に触れ、親しむことができるよう、活動の場の充実や一層の情報発
	信に努めていきます。
担当課	文化生涯学習課

標題	家庭ごみ収集の有料化について
提案の趣旨	厚木市は2021年4月、厚木市一般廃棄物処理基本計画において「家庭系ごみの有
	料化の検討」を打ち出しました。
	そこには、「家庭系ごみの有料化は、全国で 50%を超える自治体で実施されてい
	ます」と記述していますが、横並び思考で政策を決定することは好ましくありませ
	ん。法令を根拠とした市政運営を求めます。
回答	家庭系ごみの有料化については、令和3年4月から新たにスタートした一般廃棄
	物処理基本計画の中で、実施方針として「家庭系ごみの有料化の検討」を位置付け、
	減量化手段の一つであるごみ排出量に応じた負担の公平性及び排出抑制を図るた
	め、検討を行っていきます。
	有料化を行う場合については、様々な法律解釈や手法があることは認識していま
	すので、今後も引き続き、その手法等を調査・研究していきます。
担当課	環境事業課

標題	タクシー運転手の喫煙マナーについて
提案の趣旨	タクシー会社の待機中のタクシーが、各公園に駐車禁止区域で違法駐車し、かつ

	喫煙禁止エリアでタバコを吸い、ポイ捨てをしている人が多いため、厚木市の方か
	ら指導してほしいです。
	また、悪質な方が多数いるタクシー会社は営業停止処分にしてほしいです。
	私の方からタクシー会社の複数社に対して、何度も伝えていますが、マナーや違
	反が一向に改善されていないです。検討お願いします。
回答	いただいた意見については、タクシー会社に対し、厚木市民の方から運転手のマ
	ナーについて意見があったこと、社内で周知・徹底していただくようお伝えしまし
	た。
	また、厚木市としては、引き続き、路上喫煙及びポイ捨て禁止の周知・啓発を行
	うとともに、迷惑駐車の防止に向けた注意看板の設置等に取り組んでいきますので、
	理解いただきますようお願いします。
	なお、駐車禁止など道路交通法の規制に関することについては、神奈川県公安委
	員会の所管であり、厚木警察署が窓口になりますので、違法駐車を確認した場合は、
	通報いただきますようお願いします。
担当課	交通安全課、生活環境課

標題	秋の花粉症対策について
提案の趣旨	毎年花粉症に悩まされていますが、今年の秋は特にひどいです。秋の花粉症の原
	因はブタクサやヨモギですが、少なくともブタクサは歩道の隅など、市内の至る所
	で見かけます。
	すぐにでも厚木市の管轄場所の除草を積極的に行ってほしいと思いますが、田畑
	の畦道や駐車場の片隅など、私有地にも生えているので、それだけでは不十分です。
	そこで、厚木市民に自ら刈り取ってもらい、市が1キロ当たり100円で引き取る
	ようなキャンペーンをしてもらえないでしょうか。業者へ頼むよりは安上がりで、
	早く除草できると思います。
	スギ・ヒノキの花粉対策は、厚木市ではどうにもならないと思いますが、草の花
	粉なら方法があると思います。花粉症の人にとっては、花粉に悩まされない街は魅
	力的なので、実現できれば厚木市として大きなアピールポイントになると思います。
	医療費削減のためにも検討してください。
回答	春先のスギやヒノキ等の花粉症だけでなく、秋のブタクサ等による花粉症にお悩
	みの方がいられることは認識しています。
	厚木市が管理している河川敷や排水路、道路や公園などの除草については、厚木
	市民の皆さんに安心・安全に利用いただくため、年2~3回(6、8、10月頃)除
	草作業を実施しています。
	提案いただいた内容については、ヨモギは在来種であり、ブタクサについては駆
	除の対象となる特定外来種ではないため、重点的な刈り取りは難しいものと考えて
	います。
	今後についても、市の管轄場所については定期的に除草作業を実施していきます
	が、お気づきの点がありましたら、連絡をお願いします。
担当課	環境政策課、下水道施設課、河川ふれあい課、公園緑地課、道路維持課

標題	電動家庭用生ごみ処理機の補助対象からの削除について
提案の趣旨	厚木市では、家庭用生ごみ処理機の購入を補助していますが、電気で食品残渣を
	乾燥させてごみを減らす機器(商品名:パリパリキューブ等)にも5分の4(限度額
	2万円)の補助金を出しています。
	家の中で使用しても臭いの問題が少なく便利ではありますが、自治体が80%もの
	補助金を出して、電熱を使い乾燥させる生ごみ処理機を推奨することは本末転倒と
	言えないでしょうか。
	電気を使用することで発生する CO2 は決して少ない量とは言えず、家庭から出る
	CO2 排出のトップは電気で全体の 65.6%を占めており、電気使用量の削減が家庭にお
	ける地球温暖化対策の目玉であることは明らかです。
	令和3年度施政方針では、厚木市も2050年に向けカーボンニュートラルの実現を
	表明したからには、以前から継続しているこのような補助金は直ちに見直しをして
	もらいたいです。
回答	生ごみ処理機の補助制度については、ごみの減量化・資源化を推進することを目
	的に、平成30年度から厚木キエーロのみを対象に実施していましたが、市民の皆さ
	んの様々なライフスタイルに合うように選択肢を増やすため、令和2年1月から電
	動式を含めた補助制度としました。
	第2000   第3000   第3
	用することができない世帯も多く、令和2年度の補助実績においては、電動生ごみ
	処理機が約75%を占め、広く市民の皆さんに受け入れられていると認識しています。
	指摘いただいたように、カーボンニュートラルを推進している中で、家庭の電気
	使用量と二酸化炭素排出の関連性については認識しており、電動生ごみ処理機は多
	少電力消費を伴いますが、ごみ減量のきっかけ作りという本制度の趣旨を理解いた
	だきますようお願いします。
	たじますようながらくしよう。   なお、2050年カーボンニュートラル実現に向け、住宅用太陽光発電設備を始め、
	本名、2000 年2
	行上可能工作がするの目及拡入に同りた文後に 30.00 5月10 航台 英旭 しているよう
担当課	環境事業課

標題	猫の不妊手術助成金交付にかかる認定病院の選定について
提案の趣旨	先日、嵐の直前に指定ゴミ置場を荒らしていた外猫を保護しました。外猫のため
	に人慣れはしていませんでしたが、保護し、ワクチン接種・血液検査等の一通りは
	厚木市内の動物病院にて済ませました。
	しかし、その後かかりつけ医でも他の多数の病院も、予約の前に人慣れしていな
	いことを説明すると、どの病院も不妊手術について門前払いでした。
	先住猫がおり、また室内でのスプレー行為について大変悩んで相談するも、こち
	ら側に寄り添う言葉をかけていただくことはありませんでした。
	そのために外猫専門ではあったのですが、ある病院の先生の噂を聞きつけ、藁を
	もすがる気持ちでお話しましたら、直ぐにご理解いただき、この度無事去勢手術を

終え、問題行動もなくなり穏かな性格になりました。

また、他病院と比べても入院日数もかからず抱合傷もなく、技術の高さを素人ながらうかがえました。

費用も助成金受領して受けた場合の三分の一にも満たず申し訳ない気持ちになったほどです。

ですから助成金交付できたとしても、しなかったと思います。

でも、負担が軽いと思った私の個人的感想と、令和3年6月よりこの病院が厚木市の不妊手術助成交付指定病院から一方的に外されたこととは、並べることはできません。

なぜなら地域で保護活動をしている方は何十匹も個人負担で不妊手術を負担している事実があるからです。

その現実を先生は受け止めて、驚くほど安価で24時間年中無休で1匹でも生を全 うするべく手助けをしていらっしゃいます。

なぜそのような志が高い病院が、獣医師会に加盟していないことを理由だけで外 されることができるのでしょうか。

コロナ禍だから予算を他に回したいという回答には納得できません。

なぜなら不幸なペットはコロナ禍だからこそ、益々増えていくでしょう。その負担を保護活動家一個人に押し付けていると、県知事が推奨する殺処分ゼロの通達と板挟みになって、必ずや市に大きな業務負担となり回ってくるからです。

コロナ予算の創出を厚木の環境保全を水際で守ろうとする病院から削ってあてる べきではありません。

厚木市は住みやすい市として全国に名を馳せていますが、実際どこでもいえることとして、好き嫌いはともかく外の猫などに優しいところこそが、犯罪のない穏かな場所と言われています。

厚木市への今後の発展を考えるなら「人と猫に日本一優しい町を」というスロー ガンこそふさわしいと切に思います。

#### 回答

厚木市においては、国の動物の愛護及び管理に関する法律や県の条例の趣旨に基づき、猫の不妊手術や去勢手術に要する費用の一部を助成しています。

手術実施機関の助成対象施設については、コロナ禍における市内事業者の支援強化等の観点から見直しを実施し、令和3年4月から助成の対象を「厚木愛甲獣医師会会員又は厚木市内に飼育動物の診療施設を開設した者」に要綱を改正しました。

指摘いただいた手術実施機関の受入れについては、改めて飼い主のいない猫の特性を踏まえた寄り添った体制の整備や、保護活動をされる方の負担軽減に向けて、 手術実施機関に周知するとともに、今後も連携して人と動物が共生できる環境づくりに努めていきます。

### 担当課

生活環境課

#### ●行政一般・その他

標題

広報あつぎ、公民館だよりの電子化について

提案の趣旨	最近の若い人は紙を見ない傾向があります。
	厚木市のホームページで広報あつぎや公民館だよりが掲示されていることは承知
	していますが、今回提案するのは、PDF の掲示ではなく、例えば、ウェブニュース
	のようにホームページ内に場所を設けて、発信することはできないのでしょうか。
	こうすることで、若い人が市政やまちづくりに興味を持つきっかけになると思い
	ます。
回答	広報あつぎや公民館だよりについては、厚木市ホームページにおいて PDF 版で公
	開しているほか、広報あつぎについては、ページがめくれる形式や外部の無料配信
	サービスで広報紙を記事ごとにデータ化し、利用者それぞれに合った活用法で地域
	の情報を得られるマイ広報紙(HTML版)でも公開をしているところです。
	今回提案いただいた、広報あつぎや公民館だよりに掲載されている各内容を 1 つ
	のページ (HTML版) として電子化して公開し、各ページを集約したエリアを設ける
	場合、ホームページの改修等が必要となりますので、他市町村の状況などを調査す
	るとともに、発信内容や運用方法等について研究していきます。
	今後についても、市民サービスに係る情報提供の充実はもとより、厚木市ホーム
	ページや SNS 等を通じて厚木市の魅力を発信し、若い人が市政やまちづくりを「自
	分ごと」として捉え、市民協働によるまちづくりが一層進むよう努めていきます。
担当課	情報政策課

標題	広報紙の配布方式について
提案の趣旨	厚木市の広報紙の配布方式は知らないのですが、ポスティング形式にしてはどう
	でしょう。
	新聞は講読者が減っていますし、自治会・町内会による配布も自治会に入ってい
	ない人には配られません。
	ポスティング形式にすれば、契約するポスティング会社によっては、全世帯に配
	れるはずです。
	その際、民間の広告を折り込めば厚木市が支払う料金は最小限に抑えられます。
	ご一考をお願いします。
回答	厚木市においては、自治会の皆さんに協力をいただき、広報紙を配布しています。
	また、できるだけ多くの方に広報紙を届けられるよう、公共施設や地域のコンビ
	ニエンスストアなどへの配架を行い、インターネットやスマートフォンアプリによ
	る配信なども併せて実施しています。
	提案いただいた、ポスティングによる広報紙等の配布については、実施している
	自治体もありますが、世帯規模の違いやそれに伴う費用、配布期間などの課題があ
	ることも認識していますので、今後その他の配布方法等と併せて検討していきます。
	今後についても、より多くの方々に広報紙を始めとした行政情報をお届けできる
	よう努めていきます。
担当課	広報課

標題	厚木市職員録について他
提案の趣旨	1 厚木市職員録について
	誰が見ても分かりやすい職員録にするため、難しい名前やどちらとも読める苗字
	には、ふりがなを付けてほしい。
	2 職員の採用について
	今後、日本語が堪能で意欲があれば、外国籍であっても採用試験を受験できるよう
	にしてはどうか。
	3 愛甲石田駅の公衆トイレについて
	2020 年、都営地下鉄の職員がコロナウイルスに集団感染した原因は、職員用の洗
	面台の蛇口がレバー式だったからのようです。そこで、公衆トイレの蛇口をセンサ
	一式へ変更してほしい。また、個室の便器を全て洋式化してほしい。
	4 緊急事態宣言が発令された際の対応について
	これまで、宣言が発令されるたびに、厚木市内の公共施設の一般利用が停止され
	たが、宣言が再発令された場合、土曜日、日曜日と祝日は、図書館以外の施設の利
	用を停止し、平日の日中は、全ての施設の一般利用ができるようにしてほしい。
	5 図書館について
	(1)市外在住であっても、発売されて3か月未満の本のリクエストができるように
	改善してほしい。
	(2)地下フロアのパソコンで利用できた「日経テレコン」のサービスを復活してほ
	しい。
	(3)館内にある検索機「オーパック」で週間朝日を入力すると画面が固まってしま
	うので、改善してほしい。
	(4)個人名が掲載された電話帳の発行は 2021 年が最後となるので、貴重な資料と
	考え、永久保存してほしい。
	(5)巡回バス「わかあゆ号」を愛甲石田駅北口のロータリーにも入り、駅前で本を
	提供してはどうか。
	(6)「わかあゆ号」が宮前公園に行った際、運転を担当する職員が愛甲石田駅連絡
	所にも行き、返却された本を回収してほしい。
	(7)予約リクエストをした本が用意できた際、家族が電話に出ても書名を伝達して
	良いか、リクエストカードに「伝言可能・不可能」の項目を追加してほしい。
	(8)雑誌スポンサー制度に応募する企業に対し、図書館として受入可能な雑誌をリ
	スト化しているようですが、図書館が指定した以外の雑誌も審査の上、購入を
	認めてはどうか。
回答	1 厚木市職員録について
	厚木市職員録については、閲覧される方にとって分かりやすい内容になるよう、
	今後も引き続き研究していきます。
	2 職員の採用について
	職員の採用については、外国籍の方でも受験することが可能です。
	市においては、公務員の基本原則に基づき、採用後、一部の職務(公権力の行使又

は公の意思の形成に参画する職務)を除いた職務を担当します。 3 愛甲石田北口の公衆トイレについて 愛甲石田駅北口広場の公衆トイレについては、建て替えや大規模修繕等を行う際 に、頂いた意見も参考として仕様を検討していきます。 4 緊急事態宣言が発令された際の対応について 緊急事態宣言が発令された際の対応については、緊急事態宣言の趣旨を踏まえた 上で、国や県の方針等に基づき決定しています。 今後、再び感染者が増加し、施設の開館等について協議する場合には、引き続き 国や県の方針に基づき、市民の皆さんの意見や感染状況等も踏まえ、総合的に判断 していきます。 5 図書館について (1)発売3カ月未満の本のリクエストについては、厚木市民優先の提供としてお り、要望が多いことから変更は難しい状況です。 (2)「日経テレコン」については、利用状況と経費を検討の上、提供をやめた経過 があり、再開は難しい状況です。 (3)館内にある検索機オーパックについては、該当する資料が多い場合は検索を中 断し、条件を絞ってから再検索するようメッセージが表示されます。併せて出 版年も入力して検索すると、画面が固まらずに利用できます。 (4)本市が掲載されたハローページについては、郷土資料として保存しており、 2021年版も保存する予定です。 (5)移動図書館わかあゆ号による愛甲石田駅ロータリーでの貸出しについては、駐 車場や貸出スペースが確保できないために、実施は困難です。 (6) 移動図書館わかあゆ号による宮前公園への巡回については、運転員も貸出しを 補助しており、愛甲石田駅連絡所に行って回収に従事することは困難です。 (7)本の要望については、個人情報であり、原則、申込者にのみお知らせしていま

(8)雑誌スポンサーについては、「一覧以外の雑誌を希望される場合は、図書館ま
で御連絡下さい。」と記載しており、審査の上、提供いただいています。

す。書籍ごとの個別対応は難しい状況ですが、本人からの要望と確認できる場

担当課 職員課、健康長寿推進課、生活環境課、中央図書館

合は、家族に伝達しています。

標題	差別のない人権尊重のまちづくり条例について
提案の趣旨	日本社会において、人権や道徳的規則などの普遍的価値が比較的軽視される傾向
	にあると思います。したがって、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」等の法
	制化が必要だと思います。
回答	厚木市では、最も尊重すべき条例として位置付ける厚木市自治基本条例において、
	互いの立場を認め合い、尊重し合い、支え合いながら、それぞれの役割を果たし、
	協力していくこと等を規定しています。
	また、まちづくりを総合的、計画的に進めるための最上位計画である第 10 次厚木

	市総合計画や、厚木市人権施策推進指針等において、差別の解消、人権教育・啓発
	等、人権尊重の考え方に基づく施策を位置付けています。
	このため、現時点では、新たに条例を制定する予定はありませんが、いただいた
	意見については、今後の参考とします。
担当課	市民協働推進課

標題	窓口の対応について
提案の趣旨	市役所窓口で本人確認をする場合などは、仕事のうえで、慎重になることは必要
	でしょうが、窓口に立つ本人や周囲に配慮のない対応をされて嫌な気持ちになった。
回答	この度は、窓口の手続の際、配慮に欠けた対応により、不快な思いをさせてしま
	ったことを深くお詫び申し上げます。
	職員の接遇については、日頃から職場研修等を通じて接遇マナーの徹底を心掛け
	るよう全ての職員に指導・教育をしていますが、指摘いただいたことを真摯に受け
	止め、今後は個別ブース等で事務手続を行うなどの柔軟な対応に努めるとともに、
	市民の皆さんの立場に立った親切・丁寧な対応を徹底していきます。
担当課	職員課

標題	韓国軍浦市との姉妹都市関係について
提案の趣旨	軍浦市との姉妹都市関係についてですが、相手の市では虚偽に基づく慰安婦像が
	設置されています。慰安婦の実態は、韓国の大学教授の学術書でも、米国の大学教
	授の書籍でも、慰安婦は強制されたものではなく、自発的な売春であると明記され
	ており、日本でもそれが事実であることは認められています。
	そのような事実にもかかわらず、姉妹都市の関係を漫然と継続するのは異常な事
	と認識しており、住民としても受け入れられないものです。
	このような状態では、未来を託す子どもたちが永遠に虚偽に基づく謝罪を求めら
	れることとなります。間違いを正すのは今であり、それを相手に判らせるには、姉
	妹都市関係の解消が一番と理解していますので、関係の解消を要求します。
回答	厚木市においては、平成17年2月5日に韓国軍浦市と友好都市の締結を行い、こ
	れまで各分野における様々な交流を通じて、友好を深めていました。
	指摘いただいた慰安婦像をめぐる問題については、国同士において解決を図るべ
	きものであり、厚木市では、友好都市関係は別の役割として捉えているため、直ち
	に両市の関係に影響を与えるものではないと考えています。
	現在、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、両市の交流事業は行えていませ
	んが、今後も友好都市として交流を進めていきたいと考えています。
担当課	企画政策課